

賈 曉明 フランス革命政権に対する小ピットの政策とその性格

——第一回反仏同盟期を中心に——

——学位請求論文——

I 論文要旨

賈 曉明

本論文の研究対象となったのは、フランス革命期における小ウイリアム・ピット (William Pitt the Younger, 1759-1806) の外交政策である。中国と日本のフランス革命史の政治史研究では、一定の成果があるものの、三つの問題点が確かに存在しているように思う。第一には、「フランス革命とピット」に関する評価の不在である。これまで多くのフランス革命研究は、その研究対象を革命前半、つまり一七八九年革命勃発の時点から、一七九四年ロベスピエールが失脚するテルミドールのクーデターまでの時間帯に研究の重点を置く傾向がある。しかし、革命の一部でもある革命の後半つまり総裁政府期に焦点を当てる政治史的研究が依然として少ない状況におかれているので

ある。第二には、いくつかの変化はみられるものの、これまでに、中国・日本におけるフランス革命期の政治史的研究には、革命を好意的、肯定的に捉え、革命の進歩的一面のみを評価する傾向がまだまだ強く残っているという点を指摘しなければならぬ。そのため、イギリス近代政治史研究においては、フランス革命に対置したイギリス・ピットの対仏政策と彼のフランス革命に対する認識が、否定的にとらえられることが多かった。第三には、一九八九年フランス革命二〇〇周年以後のフランス革命期の政治史的、外交史的研究に関する研究史の整理は、未だ欠如している。そのため、本論文は、上述したこの三つの問題を踏まえて、史料検討の重心を第一回反仏同盟期(一七九三―一七九七)のイギリス・フランスは他国と締結した諸条約の内容とその前後の外交活動に置き、フランス革命期における英仏の外交的対立の原因に関する旧来の説を批判したうえ

に、最新の外国における研究視点と結びついたより鮮明な対立原因と、その中核に存在したピットの言動を分析し、当該期のピットの対仏政策の実態に迫った。

分析に際しては、以下のような一次史料を使用した。

① 『小ピット通信全集』(*The Papers of William Pitt the Younger in the Public Record Office, PRO 30/8, in the Library of Senshu University*).

② 『小ピット演説全集』(*The Speeches of the Right Honourable William Pitt in the House of Commons*).

③ タイムズ紙 (*The Times*).

④ モニトゥール紙 (*Moniteur*).

⑤ ミシエルベルンシュタイン文庫

分析の結果、序章では、先行研究の整理を行い、これまでの欧米歴史研究者によって提起されてきたフランス革命期におけるピットの外交政策に関する諸説と研究者の視点について、具体的に検討した。その結果、一七九三年英仏開戦以後からフランス革命の終焉に至るまでのピットの対仏政策を対象とした研究の不在が判明した。

第一章では、一七八三年ピットがイギリス首相になってから、一七九三年英仏開戦までのピットの対仏外交について分析を行った結果、ピットの反仏政策の歴史的諸前提を次のように明らかにした。ピットはフランスをイギリスの

最大の敵対国と見なし、最初からフランスとの対決を望んでいたことが分かった。しかし、イギリスの国力がいまだにフランスとの戦争に達していないため、ピットは、国力を蓄えながら、より柔軟な外交手段をとっていた。言い換えれば、ピットはイギリスの国力が劣勢になったとき、フランスに平和的政策を推進して、フランスの脅威を避けようとしていた。しかし、一旦フランスの勢力が後退すると、ピットは容赦なくフランスの弱体化工作を行ったのである。

第二章では、一七九三年英仏の開戦を背景に、フランスジロンド政権の対英政策と比較しながら、イギリスが参戦を決定する前後のピットの言動を中心に検討した。その結果、ピットが対仏参戦する原因は、フランス革命理念とフランス革命自身への対抗ではなく、ジロンド政権の領土拡大政策に対する危惧に由来したものであると結論付けられた。また、フランス革命理念に対するイデオロギー闘争の有無について、次のような結論に至った。すなわち、フランス革命理念に対するイデオロギー闘争は、ピットの反仏戦争において重要な位置を占めていた。確かに、ピットは、戦争が始まる前から、フランス革命理念の危険性を口にしていた。しかし、この戦争をフランス革命とその革命理念を撲滅する十字軍運動ととらえたパークと違い、ピットは、イギリスの国制を信ずる大多数のイギリス国民がイギリスの国制を信じ、フランス革命理念に免疫力をもっていると

考えていた。したがって、ピットは、フランス革命理念に対する闘争を、パークを中心とした人々を自分の下に呼び寄せ、その反仏戦争の支持基盤をさらに強化させる道具として、利用したという結論に辿りついた。

第三章では、反仏大同盟の成立から崩壊までの過程におけるピットの外交政策、ピット対仏戦略を重点に分析した結果、ピットの対仏戦争の目標は、「過去への賠償」、「未来への安全」をピットの言動に関連して総合的に重点を分析した結果、ピットのこの言葉は、この戦争を通して、アメリカ独立戦争によって失われた第一植民地帝国に相当する植民地の入手と、イギリスを脅かすフランスの力を徹底的に奪い取ることを意味すると思われる。したがって、第一回反仏同盟期において、この目的が達成されない限り、戦争を停止しないという考え方は終始ピットを支配していたと思われる。

第四章では、一七九三年から一七九五年までの、イギリス国内における対仏講和の意見とそれらに対するピットの見解について分析を行った。その結果、戦争の主な目的が植民地争奪に位置する従来の説に反して、ピットは、フランスジャコバン革命政權と平和共存できないとし、戦争の終結をジャコバン政權の崩壊をも狙っていたとの結論に至った。

第五章と第六章、これまでに詳しく検討されたこととな

い一七九六年英仏講和交渉と一七九七年講和交渉を中心に、交渉の経緯や、英仏交渉と同時に進行されていた反仏同盟参加国とフランスとの交渉を比較しながら分析を行い、ジャコバン政權に取って代わる総裁政府に関するピットの外交政策を解明した。ピットは一七九六年、一七九七年において、前後二回フランス総裁政府と「和平交渉」を行ったのである。対仏戦争の勝利に執念を燃やすピットは、一七九二年と同じように、フランスとの和平を望んでいなかった。具体的に言うと、ピットは和平交渉を、フランスのイギリス本土やアイルランドへの侵入を遅らせる時間稼ぎとして利用した。また、和平拒否というフランスのイメージを通して、その戦争の正当性を国民にアピールして、戦争に苦しむ国民に再び戦争を支持させようとするピットの狙いを明らかにした。

最後に、終章では、ピットの平和、戦争、フランス革命等概念についてまとめることにした。ピットはその生涯を通して、フランスをイギリスの最大の敵とみなしていた。一七八九年以後、彼は、歴代革命政權をアンシャン・レジーム時代のフランス諸政權と同一視していた。開戦後、フランスとの戦争が、イギリス国益の防衛であり、受動的なものでもあったと考えたピットは自らの指導で、フランスのイギリスの国益に対する脅威を再び起こすことができなくなるまで、対仏戦争を継続しようとしていた。言い換

えれば、ピットにとつて、イギリスの平和は、フランスに對する軍事的勝利に由来するといふ。とはいへ、「勢力均衡」を常に念頭においたピットは、決してフランスの国力を徹底的に奪い取り、ほかの欧州列強に欧州の覇権を譲るつもりがなかった。ピットの戦争と平和についての認識は、次のように纏められる。つまり、ピットはイギリスの利益のために戦うナシヨナリストであり、決して一部の研究者が主張したような平和主義者ではない。対仏政策のみならず、ピットのすべての外交政策には、好戦的な一面が含まれている。前述されたように、多くの研究者は、ピットの対仏政策は一八世紀の産物であり、彼の父親大ピットから受け継いだものであったと主張している。確かに、ピットの政策にはそのような一面があった。しかし、以上の各章の検討で明らかのように、ピットからすれば、戦争と平和は昼と夜のようなものである。あらゆる平和は無限ではなく、一定の時間の平和が過ぎると、必ず戦争は再び開始することになる。そのために、平和は次の戦争を準備する時間である。ピットは、イギリスの繁栄が戦争での勝利によつてもたらされるものと考えていた。したがつて、戦争をするには、外敵が必要になる。そのため、ピットは自らフランスをイギリスあるいは彼自身の敵として選んだのである。

II 審査報告

審査委員

(主査) 専修大学文学部教授 近江 吉明
専修大学文学部助教授 日暮美奈子
立教大学文学部教授 小井 高志

一、問題関心と本研究の先進性について

フランス革命期におけるピットの外交政策について、一七九三年英仏開戦以後からナポレオン期に至るまでのピットの対仏政策を中心に対象とした本格的研究の不在状況下にあつて、本論文は英仏両国の国内状況と密接不可分の関係にある当該期の対外政策を、一国史的、あるいは単純な国際関係論の枠組みを超えるレヴェルに押し上げ研究を深め、同時に、とりわけ研究の希薄であつた国民公会期から総裁政府期にかけてのピットの対仏政策を総合的に分析しようとする射程をもつたものとして注目される。

まず最初に強調すべきは、本論文が「フランス革命とピット」に関する分析とその評価に真正面から取り組んでいる点である。これまでの研究では、英仏の外交関係が別々に検討され、語られるという傾向にあつたところである。それを本論文では、第一章で、ピットの「柔軟な外交

手段」を、第二章で「対仏参戦決定の要因」を、第三章で「対仏戦争の目標」を、第四章で「戦争の終結とジャコバン政権崩壊」を問題にして、それぞれ戦略・戦術両面からの実証を試み、一般的に状況論からのみ解釈されていたこれらの諸局面を丁寧に検討しようとした点は、従来にない鋭い分析視角を提示したことになる。

次いで注目すべきは、第五章、第六章の一七九六年および一七九七年の英仏講和交渉についての分析である。イギリスにおいてもフランス側においても等閑視される傾向にあったところで、日本および中国での研究は皆無に等しいところでもある。英仏両国の政権担当者がそれぞれの国内問題との係わりの中で、両国の関連諸国との外交関係を重視しつつ、独自の外交的狙いに基づき当該講和交渉をいかに有利に利用していたかが問題にされている。イギリスの小ピット研究においてもフランスの革命史研究でもこの講和交渉を歴史研究のレヴェルで検討されることは少なかつたところだけに、どちらか一方に偏った解釈で終わりがちな部分に初めて光があてられる事になったことが強調されねばならない。

この視点は、終章においても堅持されていて、単にピットの対仏政策にのみ限定できないフランス革命評価に係わる問題に発展する可能性を秘めているということが指摘される。つまり、ピットがフランス革命期の歴代政権の外交

政策をアンシャン・レジーム時代のそれと同一視していたということの客観的背景は、フランス革命政権の対外政策の基本性格を逆に規定することにつながるところだからである。

このように、本論文はイギリスの小ピット研究とフランス革命史研究を結びつけるという積極的な問題関心と、それを分析すべく英仏両国の膨大な関連史料を渉猟し、実証しようとする意欲的な姿勢を持った研究であると判断できる。

二、論文構成の説得性と研究目的の到達点について

本論文は、序章と終章を別として六章から成り立っている。

序章 「小ピットとフランス革命」について研究動向

第一章 小ピット外交の歴史的諸前提

第二章 ピットと対仏参戦

第三章 ピットの戦争

第四章 ピットの平和観

第五章 反仏同盟解体期におけるピット外交の特徴

第六章 英仏平和交渉とピット

終章 ピットの平和、戦争、フランス革命概念

上記のような構成を持つ本論文は各章ごとに課題を設定し、それらを順次論証するという形式をとっている。

序章では本論文に係わるほぼ完全な先行研究の詳細な検

討が行なわれ、問題意識、史料論(実証)、方法論も含めたそれらの成果と課題が丁寧に明示されている。

第一章では、ピットの一七九三年までの対仏政策の諸側面を、「ピット外交の形成と展開」「開戦までの対仏関係」の面から明らかにしている。前半では、一七八三年のピットの首相就任時以降の国際情勢を前提に分析され、後半では、英仏通商及び通航条約やオランダ危機といった国際関係の変遷を追いかけ、ピットの対仏外交の基本性格をクローズアップさせている。つまり、ピットの対仏外交はフランスをイギリスの最大の敵国とみなし、以前よりフランスとの対決を旨とするものであったが、他方で、フランスの政治動向にも左右される傾向にあり、また、イギリスの国力蓄積の狙いから、全体としては柔軟な外交手段をとらざるを得なかったとする。

第二章では、ピットを中心とするイギリス政府の対仏参戦の主要因をめぐる論争を手がかりに、また、フランスのジロンド派政権の対英政策をも視野に入れつつ、対戦決定の原因に迫っている。「フランスのジロンド政権とピット」「イギリスの国制とフランスの革命理念との比較」の節立てにおいて、ピットの結論が、エドモン・バーグらのフランス革命理念に対する「十字軍」行使といったレヴェエルのものではなく、ジロンド派政権の領土拡大政策に対抗するものであったと結論付ける。

第三章では、反仏大同盟結成の背景やその実態の確認によって、ピットの対仏戦争遂行の目標を抽出しようとしている。というのも、一七九三年から一七九七年にかけての当同盟の進展がピットの対仏政策の最高の表現であると認識されるからだという。その視点からピットの反仏大同盟戦略、対仏戦争の狙いが究明されている。それによれば、ピットはアメリカ独立戦争によって失った植民地帝国への復帰をめざし、その最大の脅威でもあるフランスの国力低下に向けての戦略下に行動したということになる。

第四章では、イギリス国内の対仏交渉をめぐる三つの動きを整理している。バーグを中心とする「対仏強硬派」とフォックス等「平和派」、それに、いわば中間派ということになるピット等の動きなのだが、ピットの「平和観」とは、あくまでも戦術レヴェエルのものだとしている。ピットがジャコバン政権とは平和共存できないという場合も、それは「戦争の相手は革命原理ではなく、革命原理に武装されたフランス軍と政府である」という認識が前提になっていたと結論付ける。

第五章では、これまで本格的研究の希薄であった一七九六年の英仏講和交渉を英仏両政府の外交政策の比較のなかで問題にしている。イギリス外交史研究では、この時期の国内問題やフランス内部の反戦感情を重視したとするピットの講和交渉像を作り上げていて、フランス側のそれでも、

例えば、ルフェーヴルそれに見られるような、イギリスの国内事情、大陸内部の戦争の進展状況あるいは当時の国際状況から、講和交渉の開始を説明することに異議申し立てを行なっている。分析の結果、ピットはフランスとのさらなる戦争を準備するため、時間稼ぎをして講和交渉を利用したのだとしている。具体的には、この交渉を梃子にしてピットは情報収集、軍備の拡大、反仏同盟の再建、国民的反仏感情の喚起などを成し遂げたのだという。

第六章では、同様に研究の手薄な一七九七年の英仏講和交渉を扱っている。ピットの交渉再開決定の背景、フランス総裁政府の国内情勢の動向と外交政策の変化、リールでの交渉経過とフランスの「親英派」、ピットの秘密外交などの実態分析により、前年の交渉段階と同様の対仏交渉戦術が行使されたことを浮き彫りにしている。ピットは、一七九二年の時と同様にフランスとの和平を全く望んではいなかったのである。すなわち、ピットは国内情勢を安定させ、フランスのイギリス上陸作戦を防衛するために時間を稼ぎ、交渉決裂の責任のフランスへの転嫁によって議会と国民の反仏感情を煽り、最終的に戦争継続への支持を取り付けたというのである。

さらに、終章では本論文全体のまとめを行ない、ピットはイギリスの利益のために戦うナショナリストであり、一部の研究者が主張したような平和主義者ではなかったと結

論付けている。

このように、本論文はとりわけ第五・六章において英仏両政府の動きを精緻に分析するなど、単に両国の外交交渉の検討にとどまらず、両国内の対外戦略や国内問題の実態に迫るなどの工夫が見られた。以上の点から、本論文で意図した研究目的は十分にクリアできたといえるだろう。

三、史料・文献収集の広さと実証性について

本論文の特色の一つは、問題意識の先進性とその実証の深さにあるが、それらは豊富な史料による論証と、関連する先行研究文献の詳細な批判とその成果の正確な活用によって裏付けられている。それは各章末の注表記に如実に表れている。

まずは、イギリス公文書館（パブリック・レコード・オフィス）や下院（ハウス・オブ・コモンズ）議事録のなかのピット関連手書き史料が、さらには『ザ・タイムズ』『モニトール』などの新聞史料が十分に活用されている。次いで、刊行一次史料も、『イギリス議会史料集』や『内閣通信録』などを含めた代表的史料集が使用されていて、個人の記録集も網羅されている。また、フランス側の関連史料も英訳されたものとあわせて使用されている。

さらに、二次文献としての先行研究文献は単行本・論文ともにほぼ完全に近い形で確認されている。また、それら

の読み込み、批判が丁寧になされていて、それぞれの成果と課題が明示されている。

以上の点から、史料・文献収集とそれらの活用が十分に行なわれていると判断できる。

四、研究の展望

本論文は、以上のような成果を持ちながらも、とりわけ一七九六年および一七九七年の英仏講和交渉についてのフランス側の史料収集に関して限界のあったことが指摘される。講和交渉に関連して主に使用された史料がイギリス、マームズベリ卿側のものであり、当交渉についてのフランス側の史料による裏づけをさらに深めていく必要があるであろう。例えば、『アルシーヴ・パルルマンテール』の利用や本学図書館所蔵の「ベルンシュタイン文庫」内にある『国民公会議事録』や総裁政府期の外交史料の調査などによって、比較検討することが、講和交渉に対する英仏両国の戦略や戦術についての論証をさらに確実なものとする場合には不可欠な作業になる。

また、本論文ではイギリス国内の政治情勢の分析の他に、経済情勢や社会情勢についての確認の部分があるが、さらに関連研究の調査を深め、統計化されたような資料の提示があるとさらに説得力のある展開が可能になったと思われる。例えば、第五章第二節の冒頭での「イギリスの国内情勢」

について、民間での経済停滞や戦争の長期化に対する社会的不満を示すものの表示などである。

四、口頭試問について

近江、日暮、小井の三委員によって行なわれた口頭試問では、本論文提出者は、三委員からの統括的質問と個別的問題に対し適切かつ明解に答えられ、これに十分に対応できたと判断した。

Ⅲ 学位授与要記

- 一、氏名・国籍 賈 曉明（中国）
- 二、学位の種類 博士（歴史学）
- 三、学位記番号 博歴甲第三号
- 四、学位授与の条件 学位規則第四条第一項該当
- 五、学位授与年月日 平成十八年三月二十二日
- 六、学位論文題目 フランス革命政権に対する小ピット
の政策とその性格——第一回反
仏同盟期を中心に——

七、審査委員

- | | | | |
|----|------------|-------|----|
| 主査 | 専修大学文学部教授 | 近江 | 吉明 |
| 副査 | 専修大学文学部助教授 | 日暮美奈子 | |
| 副査 | 立教大学文学部教授 | 小井 | 高志 |